

一部献血者の次回献血可能日の変更について

2018年4月1日から「安全な血液製剤の安定供給の確保等に関する法律施行規則」が一部改正され、献血における1年間の算定方法が「365日」から「52週（364日）」に変更されます。

これに伴い、全血献血の年間総献血量や成分献血の年間献血回数が上限に達した方など、一部の方については、2018年4月1日以降、献血カードに表示された次回献血可能日の1日前から、献血いただくことが可能となる場合がございます。

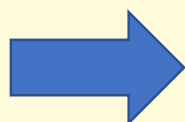
なお、詳細については、献血会場の職員にお尋ねください。

■ 次回献血可能日が繰上げとなる例

2017年4月2日を起算日とした400mL献血の年間総献血量が上限（1,200mL）に達した男性の場合（献血カードに表示された400mL献血の次回献血可能日は「H30.04.02」）

【基準改正前の次回献血可能日】

1年を365日と算定するため、
2018年4月2日（月）



【基準改正後の次回献血可能日】

1年を52週（364日）と算定するため、
2018年4月1日（日）

（例）

	1回目の 400mL献血 (起算日)	2回目の 400mL献血 (年間800mL)	3回目の 400mL献血 (年間1,200mL)	次回献血 可能日
基準改正前 (2018/3/31以前)	2017/4/2(日)	2017/7/10	2017/10/25	2018/4/2(月)
	1年 (365日)			
基準改正後 (2018/4/1以降)	2017/4/2(日)	2017/7/10	2017/10/25	2018/4/1(日)
	1年 = 52週 (364日)			

基準改正後の2018年4月1日以降、年間総献血量または年間献血回数が上限に達した場合の次回献血可能日は起算日から数えて1年後の同じ日付ではなく、同じ曜日となりますので、ご理解をよろしくお願いいたします。

※ 2018年4月1日以降に献血にご協力いただいた場合は、改正後の基準に基づき、1年間を「52週（364日）」として算定した次回献血可能日が献血カードに表示されます。
それ以降は、献血カードに表示された次回献血可能日が実際の献血可能日となります。